

瑞穂監第29号  
平成28年12月6日

瑞穂市長  
棚橋敏明様

瑞穂市議会議長  
藤橋礼治様

瑞穂市教育長  
加納博明様

瑞穂市代表監査委員 井上和子

瑞穂市監査委員 堀 武

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「図書館」の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

## 定期監査結果報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象

「図書館」における平成28年4月1日から平成28年8月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「図書館資料」について、都市監査基準(平成27年8月27日全国都市監査委員会制定)に準拠し、監査を行った。

図書館は、教育委員会生涯学習課に属し、館長以下職員3名、嘱託職員3名、補助職員9名の職員で次の事務を行っている。

- (1) 図書館管理運営に関すること。
- (2) 西部複合センターに関すること。
- (3) 図書貸出に関すること。
- (4) 自主企画事業に関すること。
- (5) 予算執行等主務に関すること。

#### 2 監査の実施場所及び日程

瑞穂市役所、瑞穂市図書館（本館）及び分館  
平成28年10月5日（水）

#### 3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び図書館資料の状況について、提出された資料を基に、通常実施すべき監査手続を実施した。

### 第2 監査の結果と意見

#### 1 図書館事業の概要

##### (1) 執行状況について

図書館における財務の執行については、次のとおりで、財務の事務は概ね適正に執行されているものと認められた。

	予算額(円)	収入・執行済額(円)	比率(%)
歳入	684,000	43,304	6.3
歳出	107,163,000	33,906,954	31.6

※平成28年8月末現在

##### (2) 図書館施設の概要と利用状況等について

図書館施設の概要は、次のとおりである。

名称	瑞穂市図書館（本館）	分館
所在地	瑞穂市稲里28番地1	瑞穂市宮田304番地2 瑞穂市西部複合センター2階

開館年月日	平成 10 年 8 月 6 日	平成 16 年 7 月 10 日
面積	敷地面積 4,820 m <sup>2</sup> 建築面積 1,928 m <sup>2</sup> 延床面積 2,865 m <sup>2</sup>	敷地面積 3,461 m <sup>2</sup> 建築面積 1,370 m <sup>2</sup> 延床面積 2,328 m <sup>2</sup>
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般開架コーナー</li> <li>・児童開架コーナー</li> <li>・ブラウジングコーナー</li> <li>・おはなし室</li> <li>・A Vコーナー</li> <li>・郷土資料コーナー</li> <li>・レファレンスコーナー</li> <li>・学習室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般開架コーナー</li> <li>・児童開架コーナー</li> <li>・おはなし室</li> <li>・学習室</li> <li>・A Vコーナー</li> <li>・休憩・飲食コーナー</li> </ul> <p>※1階は巢南保健センター</p>
開館時間等	<p>開館時間 午前 10 時から午後 6 時</p> <p>休館日</p> <p>① 月曜日。ただし、月曜日が国民の休日に関する法律に規定する休日となるときは、その翌日。</p> <p>② 休日の翌日。ただし、当該翌日が土曜日、日曜日、月曜日及び休日に当たるときは除く。</p> <p>③ 12月を除く毎月月末。ただし、当該翌日が土曜日、日曜日、月曜日、休日及び月曜振替休館日に当たるときは、翌日の最初に到来する前記以外の日</p> <p>④ 12月28日から翌年1月4日まで</p> <p>⑤ 特別整理期間（毎年15日以内において館長が定める期間）</p>	

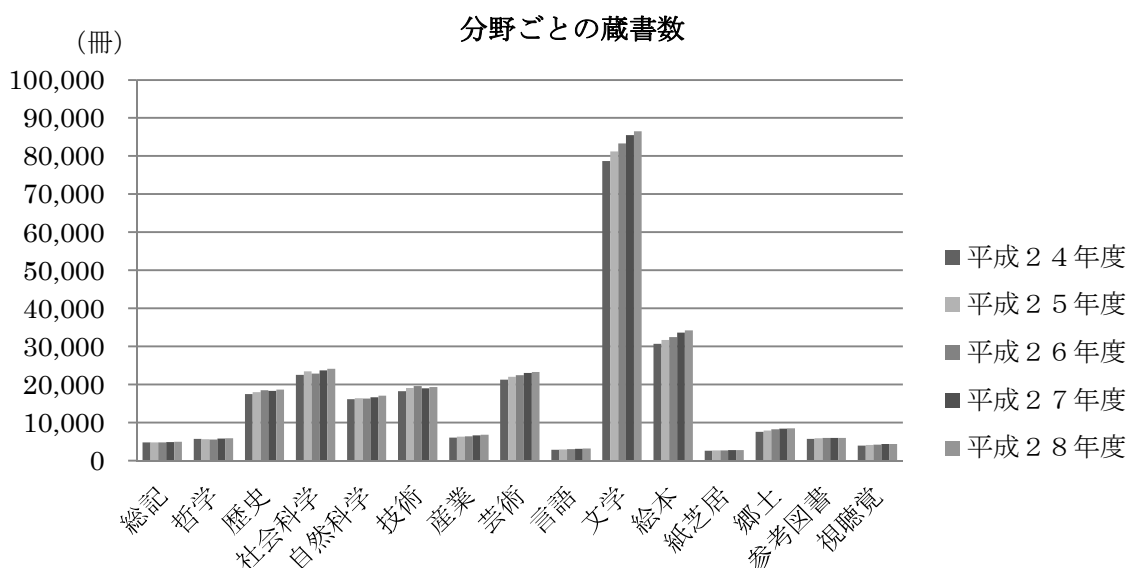
図書館施設の利用状況等については、次のとおりである。

施設名	年度	開館日(日)	入館者数(人)	入館者数/開館日(人/日)	貸出者数(人)	貸出者数/開館日(人/日)	貸出数(冊・点)
本館	平成24年度	285	155,441	545.4	70,194	246	234,742
	平成25年度	284	155,798	548.6	72,806	256	244,742
	平成26年度	275	144,837	526.7	68,701	250	234,476
	平成27年度	285	150,911	529.5	71,656	251	250,869
	平成28年度	124	67,438	543.9	30,692	248	105,142
分館	平成24年度	286	82,097	287.1	43,288	151	160,968
	平成25年度	284	76,194	268.3	41,979	148	155,710
	平成26年度	273	68,505	250.9	38,062	139	141,705
	平成27年度	283	71,294	251.9	34,946	123	137,405
	平成28年度	124	32,830	264.8	15,815	128	57,801

※平成 28 年 8 月末現在

本館においては入館者数、貸出者数ともに横ばいで推移しているが、分館においては年々減少傾向にある。

(3) 分野ごとの蔵書数について



※平成28年8月末現在

蔵書数は平成28年8月末現在で265,972冊となっており、平成24年度末の244,622冊と比較すると21,350冊(8.7%)増加している。

分野別では文学が86,487冊(32.5%)、次いで絵本が34,218冊(12.8%)、社会科学が24,155冊(9.1%)となっている。

(4) 夏休み特別企画について

平成28年度に行われた小中学生を対象とした夏休み特別企画の参加人数等は、次のとおりである。

事業名	開催日	参加人数	開催場所
1 怖いおはなしの会	7/16	80名	本館
2 おもしろサイエンス教室	7/18, 7/21	80名	本館
3 なるほど歴史工作～古墳の巻～ まが玉を作ってみよう!	7/22	11名	分館
4 ストーリーテリング おはなしの会	7/30	22名	本館
5 図書館たんけん隊	8/2	20名	本館
6 図書館脱出ゲーム かきりんからの挑戦状	8/2	30名	分館
7 分館で公園マップをつくろう	8/3	10名	分館
8 怖～いおはなしの会	8/27	68名	分館

延べ参加人数は321名で、内訳は本館202名(62.9%)に対し、分館119名(37.1%)となっている。

## 2 図書館に対する結果と意見

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
1	図書館数について	平成 22 年度包括外部監査でも指摘のあった図書館数の合理化については、同包括外部監査の措置結果と同様に、分館を「子ども図書館」として特色化し、両館ともに存続していく方針との回答であった。	分館の利用者数等は年々減少傾向にある。また、今後は施設の老朽化に伴い維持管理費用が増加していくと思われる。本館にも子ども向けの環境が十分に整備されていることから、分館を「子ども図書館」とすることが 2 館体制を継続する合理的な理由とは言えない。 本館に分館のコンセプトを取り入れ、分館を複合的な施設にすることにより、図書館の 1 館体制に向けて見直しを図っていただきたい。
2	防犯カメラの設置について	分館での迷惑行為を防止するために防犯カメラを設置することであるが、今年度も迷惑行為事案が発生しているにも関わらず設置がなされていない。	監査実施日の前日においても迷惑行為事案があったとのことである。今後の分館の活用方法も考慮しつつ、安心して施設を利用できるよう事務を進めるべきである。
3	図書館資料購入の契約方法について	一般図書については蔵書管理用のマーク等の装備を装着した状態で納入できる唯一の業者であることを理由に、雑誌については指定日時により納入できる唯一の業者であることを理由に、図書館資料の多くを 1 社による随意契約を用いて購入している。	随意契約は、競争入札を原則とする契約の例外である。図書館資料の多くを 1 社による随意契約としているが、一般的な図書を取扱うことのできる業者は多数存在すると思われることから、合理的な理由を有するとは言い難い。 業者の選定、納入日時の見直し、他市町村の状況等を鑑み、競争入札による契約を第一に検討していただきたい。

4	小中学校 図書室と の連携に ついて	図書館資料の選定方針は「図書館資料収集規定」に基づき選定を行っている。新聞等に掲載された郷土関係の資料や利用者からのリクエストも考慮しているものの、小中学校図書室との連携はなされていない。	小中学校においても図書を購入していることから相互に連携を図り、蔵書の重複は必要最小限に留めるなどし、魅力的な図書館資料の選定・収集に努めるべきである。
5	不用とな った図書 館資料の 事務処理 方法につ いて	不用となった図書館資料については、全庁的に使用している備品システムでは事務処理がなされおらず、購入時に一括で登録したままとされている。	独自で運用している図書館システムでは管理を行っていることではあるが、備品システムには反映されていない。 今後、新地方公会計となることから正確に資産計上できるよう、担当課と協議し、場合によっては備品システムの見直しも含め検討していただきたい。
6	本館 2 階 の展示ス ペースに ついて	本館 2 階には展示スペースが設けられているが、展示物はわずかであった。	図書館を所管している生涯学習課の郷土歴史研究指導員や公立学校職員等の協力を得ることで、幅広い分野への知識と情報を提供できる展示スペースの有効活用を図っていただきたい。
7	屋内消火 栓ホース の耐圧試 験につい て	屋内消火栓ホースは、製造から 10 年経過時と以降 3 年ごとに耐圧試験が必要である。本館では少なくとも平成 24 年度と平成 27 年度に耐圧試験を行っているが、ホースを交換する場合との比較検討が十分になされていない。	消防ホースの交換と耐圧試験のどちらの方法が安価となるのかは、対象となるホースの本数や劣化状況等により異なると思われる。 屋内消火栓を消防設備としている公共施設は複数あるため、全庁的に現状を把握し、長期的な視野で今後の方針を検討していただきたい。

以上